

南あわじ市 平成 22 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(団体用)

I 基本事項

		整理番号	251
事業名	民生児童委員協議会補助金	予算科目	会計 一般会計・1 款 民生費・3款 項 社会福祉費・1項 目 社会福祉総務費・1目
担当部課名	健康福祉部 福祉課		
電話	0799 - 44 - 3002		
事業分類	<input type="checkbox"/> 義務的(法定)事務 <input checked="" type="checkbox"/> 任意的(自治)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)	民生委員法・民生委員法施行令
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	安らぎづくり_元気あふれ_住んで快適なまちづくり_	
	まちづくりの目標	延ばせ健康寿命_【健康】	
	施策目標	高齢者の生きがい活動や就業の場、癒し・消費の場を広げる	

II Plan&Do (計画・事業内容、団体内容、投入資源)

団体の概要	団体の活動目的	(対象者をどのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入)		
	団体の活動内容	(主な事業、具体的な活動内容等)		
	団体の概要	(どのような人が団体の構成員となっているか、構成員の内訳等)		
	事務局の所在 (直接事務執行部署)	<input type="checkbox"/> 補助団体	<input checked="" type="checkbox"/> 市役所	<input type="checkbox"/> 市単位 () <input checked="" type="checkbox"/> 旧町単位 () <input type="checkbox"/> 旧村単位 ()
	補助金算出根拠	民生委員1人 60,200円(年間) 各協議会 10,000円		
	補助交付期間	<input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 設定なし	
	合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 旧緑町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧西淡町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧三原町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から			
	旧町の民生委員児童委員協議会を単位として残し、市で連合会としてまとめている。 旧町ごとにバラつきがあったので調整した。			

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資源配分 (インプット)	直接事業費 (千円)	10,058	9,672	9,672	9,672	9,672
	事務局事務費(市が事務局の場合)	10,058	9,672	9,672	9,672	9,672
	財 源 (千円)					
	国					
	県					
	起債					
	その他					
	一般財源[A]	10,058	9,672	9,672	9,672	9,672
	人件費(正規職員)[B] (千円)	2,408	2,232	2,256	2,192	2,192
	平均人件費(1日当り)	30.1	27.9	28.2	27.4	27.4
	事業量1(事業に要した日数)	80	80	80	80	80
	事業量2(事業に要した人数)	1	1	1	1	1
	年間経費([A]+[B])	12,466	11,904	11,928	11,864	11,864
	「目的」対象人数1人当り経費 (円)	-	-	-	-	-
	経費に関する 補足説明	平成21年度まで決算額。平成22年度以降当初予算額。				

Ⅲ Check (事業の自己評価・一次評価)

費用対効果	(費用対効果の分析、問題点・課題などを記入。)				自己評価 (5点評価)
	<p>民生委員活動自体はボランティアとして行われ、協議会として民生委員相互の協調および資質の向上を目指し、共同活動を行うための経費を財政支援することにより地域福祉の増進が図られた。</p>				
必要性	公共性の高低	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低	自己評価 (5点評価)
	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。)				
総合評価	<p>地域福祉活動の先導的な役割を担っている民生委員児童委員の自主的な活動に対し、地域福祉の推進を図るため、引き続き必要な支援を行っていく必要がある。</p>				<p>評価グラフ</p> <p>費用対効果 必要性</p>

IV Action&Plan (改善・改革の内容及び次年度以降の計画)

	平成23年度にできる改善・改革	平成24年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減
	少子高齢化がますます進んでいく中、民生委員児童委員の役割・業務はさらに必要性となる。委員活動の充実を図り、連携を強化していく必要がある。	同左。
(現状維持以外の改善方法)		
改善によって期待される効果 (現状維持以外の場合)		
(現状維持の場合も記入) 廃止の影響	仮に補助金、交付金を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面) 地域福祉に密着した活動・相談支援を行っていることから、市全体の福祉施策に影響がでる。協議会活動ができなくなると、民生委員相互の情報交換・資質の向上が図れず、連携もとれなくなる。 民生委員が行政や主要な機関と密接な連携が取れなくなり、信頼関係も崩れる。	